

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、自動車部品業界における自社の役割と責任を認識し、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との共存共栄を目指し、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など取引先の事情に合わせた業務の実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- a. IT 実装支援（サプライチェーン全体へサイバーセキュリティ対策の助言・支援）
- b. グリーン化の取組（サプライチェーン全体へカーボンニュートラル推進のノウハウ提供支援）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年1回以上の協議の投げ掛けと困り事の聞き込みを行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの変動に際し、そのコスト変動分を適切に価格反映するよう協議します。特に高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行います。量産開始時の型費の支払は1回払いとし、量産終了後においては、長期保管が続いている不要な型の廃棄を推進するとともに、下請事業者に型の無償保管要請を行いません。また、型保管の困り事を能動的に聞き込み、型の保管費を適正に支払うことを実施します。

③ 手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する代金は現金で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先の困り事や率直な意見を定期的に吸い上げるなど、双方向のコミュニケーションに基づき、適正な取引を推進していきます。また、製造力や品質の向上活動を、人材派遣も含めて支援すると共に、検査や物流面での課題を共同で解決するなど、取引先の体質改善に協力して取り組みます。

2022年4月19日

(2025年7月8日更新)

浜名湖電装株式会社

取締役社長 仲 美雄